

町自連 第18回 定期総会 議事録

日 時 令和2年5月31日(日) 16時
会 場 八王子エルシィ

第18回定期総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に、書面表決にて開催した。書面表決に至った経緯などについては、令和2年度町自連総会資料に、次のとおり掲載した。

書面表決に至る経過

《令和2年4月 9日(木)》

臨時三役会にて書面表決方式を提案、これを承認した

町自連事務局から常任理事あて、議案及び議案承認に関する書面表決書等を送付

《令和2年4月16日(木)》

常任理事から議案に関する書面表決書を提出

《令和2年5月 1日(金)》

町自連事務局から各町会・自治会長等あて、議案書及び書面表決書等の書類を送付

《令和2年5月25日(月)》

各町会長・自治会長等は、上記「書面表決書」を地区連合会長へ提出

《令和2年5月28日(水) 厳守》

地区連合会長は町自連事務局へ、「書面表決書」を取りまとめ提出

《令和2年6月 9日(火)》

町自連事務局から地区連合会長へ、上記「書面表決書」に基づく審議結果等を通知

地区連合会長は審議結果を 各町会長・自治会長等へ報告。書面方式による定期総会終了

会長コメント

八王子市町会自治会連合会の第18回定期総会を令和2年5月31日に開催することで準備を進めてきました。

しかし、令和2年1月中国で発症した「新型コロナウイルス」は猛威を振るい、沈静化せず世界中に蔓延しており、現在、わが国でも感染症拡大を防ぐため、あらゆる対策を講じております。

こうした状況に鑑み、限られた空間で、特定した人数により定期総会を開催することは、可能な限り感染症防止対策を講じた場合であっても、国や市が警鐘する「感染症拡大防止策」にそぐわないと考え、令和2年度の第18回定期総会は、書面により議案を審議し会議での審議を行わない「書面方式による定期総会」としました。

この書面表決による定期総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止にむけ、私達市民が果たせる取組の一つとして行うものであり、今後、特別の事態が生じない限り、同様な方式で定期総会を開催するものではないことをご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

令和2年5月31日

八王子市町会自治会連合会 会長 秋間 利久

書面表決による「令和2年度町自連総会」は、連合会に加盟する353団体のうち、302団体から書面表決書の提出があったので、「八王子市町会自治会連合会会則」第12条第4項により、2分の1以上の出席があったものとみなし、総会は成立した。

1. 議事

- ◆ 第1号議案令和元年度事業報告、第2号議案令和元年度決算報告、第3号議案令和元年度監査報告を一括提案。各議案説明、書面表決書意見に回答

(1) 第1号議案「令和元年度 事業報告」

主な前年度との変更点及び取り組み

- ① 総括 事務局常勤職員増員、地域づくり推進事業、獣害駆除対策、東京2020オリンピック・パラリンピック、新型コロナウイルス感染症拡大防止
- ② 総務部 公衆街路灯LED化
- ③ 広報部 広告協賛の増
- ④ 事業部 役員研修会「新潟市 地域づくり」
町自連研修会「防災講演会 天気の見方と異常気象、地球温暖化」
- ⑤ 組織部 加入促進キャンペーン
- ⑥ 生活安全部 台風19号アンケート集約

(2) 第2号議案「令和元年度 決算報告」

- ① 収入 町自連日より広告協賛530千円増
- ② 支出 地区交流費5団体中止258千円減、研修費 講師公務対応減、事務費 事務所公共料金次年度精算減、人件費 社会保険料改定増、都町連全自連経費 全自連全国大会(宮崎市)参加増、慶弔費 実績、備品設備費 事務局パソコン動作不良に伴う更新増、市補助返還金

(3) 第3号議案「令和元年度 監査報告」

- ① 4/7 監査実施 監事3名により会務、会計の状況を確認した。
- ② 監査の結果・・・会務は概ね事業計画に基づき実施していること、事業報告は、その状況を正しく示しており、適正に執行されていること。
会計は、決算報告、会計帳簿、入・出伝票など、適正に処理されていること。

以下質疑応答は、各町会長等から提出された「書面表決書」内「意見欄」に記載されたものを、議案ごとに「質問」と「回答」として取りまとめ、議案審議の意見・回答とした。

◆第1号議案から第3号議案 意見・回答

【質問1】町自連役員会の報告等を確実に各町会自治会に徹底周知するため、メールやホームページの活用、事務局から直接提供を受けるルートの構築を検討願いたい。

《回答》町自連が地区連合会の連合組織であることから、地区連合会において、定例会の開催を再三にわたってお願いしており、定例会では、当連合会の役員会で図った行政からの報告や議題等、速やかな情報周知をお願いしたいと考えています。

また、役員会の情報については、議事録の作成に合わせ、ホームページでの公開をしておりますので、ご活用ください。なお、地区連合会長との連絡については、メールやFAXでのルートは確保しておりますが、個別の町会自治会への直接のルートは、八王子市においても構築は難しく、地区連合会長経由が現状として最善の策とならざるを得ません。

【質問2】行政主導の各種審議会・委員会等への参画、運営組織の充実など具体的結果を提示し、定量的評価をいただきたい。

《回答》行政主導の各種審議会・委員会等への出向については、役員会において報告の場を設けており、地区連合会長間での情報共有を図っておりますが、定量的な評価については、難しい部分もあり、抽象的な言い回しとならざるを得ないこともあります。できるだけわかりやすい表現を行ってまいります。

- 【質問3】公衆街路灯のLED化について、その進捗が抽象的な表現になっている。また、LED化を完了している町会と実施中の町会との不公平感を招かないようにしてほしい
- 《回答》公衆街路灯のLED化については、再三にわたって八王子市に申入れ及要望書の提出を行っており、八王子市の事業執行にあたっては、町会自治会の意向を踏まえた中で、事業を進めるように今後も協議を進めてまいります。
- 【質問4】「町自連だより」全戸配布の必要性について、アンケート調査の実施を希望する。
- 「町自連だより」は回覧で十分であり、全戸配布の必要はない。
- 《回答》町自連だよりは、町自連の活動を、広報活動を通じて広く周知する媒体として、町自連加盟団体すべての世帯に個別配布するほか、関係団体への配布、公共施設のほか、未加入団体へも配布を行っております。配布を楽しみにしている方からの問合せもあり、また、作成にあたって、広告協賛をお願いしている経緯があり、現行の全戸配布方式としております。アンケート調査などについては、今後、広報部会で検討を行ってまいります。
- 【質問5】「町自連だより」に掲載する地域の紹介は不要で、自分の地域以外見ないと思う。今起きている問題、課題、解決方法など、市内町会自治会全体に関係するような内容としてほしい。
- 《回答》町自連だよりは、平成27年10月の第28号から地区特集に取組みをはじめております。記事の内容としては、地区特集に合わせて町自連としての情報も取り上げて、読者からの問合せも多数寄せらせております。今後「町自連だより」の紙面づくりでは、いただいた貴重なご意見を反映できるよう検討していきます。
- 【質問6】広告協賛を町会長が中心となり、集めるのは筋が違う。印刷会社がやるべきではないか。広告料が高すぎる。
- 《回答》広告協賛では、地区の各町会長の皆様にご尽力をいただき、感謝いたします。全戸配布する「町自連だより」を通じ、地元事業者のPRなど、地域の発展を視野に入れており、地元の皆様のご協力なくして、地域の発展に結びつかないと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。発行経費はできるだけ広告協賛で賄っておりますので、設定の金額となりますが、地区の負担をできるだけ軽減するため、レギュラー広告の確保に努めてまいります。
- 【質問7】掲示板を全てリニューアルしたが、市からの補助とは何か。どうして補助するのか疑問である。
- 《回答》町会自治会からの掲示板に対する要望を受け、平成30年10月に掲示板にかかる助成制度の要望書を市へ提出し、令和元年度に新設された制度であります。
- 【質問8】「町自連総会資料」の35ページに記載された「LED」に対する「見守り支援的な補助制度」とはどのようなことを指すのか
- 《回答》公衆街路灯LED化移管に伴って、維持管理が市となり、電気料等の支払に関する補助金がなくなりますが、これに代わる制度として八王子市では、町会自治会での球切れなどの連絡に対する助成制度を検討されております。なお、八王子市から、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から説明会が遅れていますが、詳細について、出来るだけ早く提示するとの回答を受けています。
- 【質問9】公衆街路灯LED化の対応が遅い、明確でない。市の補償なしでは納得できない。各町会としての対応策を具体的に明示してほしい。
- 《回答》公衆街路灯のLED化については、再三にわたり八王子市へ申入れ、要望書の提出を行っており、八王子市の事業執行にあたっては、町会自治会の意向を踏まえた中で、事業を進めるように今後も協議を進めてまいります。ご意見を八王子市に伝え、市とともに検討していきます

【質問 10】 加入促進キャンペーンの効果（のぼり旗、ポスター、チラシ）は低い。新しい方策を望む

《回答》加入促進キャンペーンについては、平成 28 年度から実施しており、横断幕等の取り組みなども実施しておりますが、飛躍的な加入率増加につながっていない現状を踏まえ、今後、組織部会で検討を行ってまいります。

【質問 11】 町会加入促進運動の展開など、具体的に加入率など明示を願う。

《回答》加入促進キャンペーンは、東京都の「地域の底力発展事業助成」補助（10/10）を活用しております。2019 年度の実績報告において、加入促進の実績について報告を求められ、各地区の状況を報告しておりますが、加入率の明示については、各団体から報告方法など、課題もあることから難しいものと考えています。

【質問 12】 不動産関連団体との相互協力として、加入促進にむけた、連携アクションを作り上げてほしい

《回答》平成 28 年 3 月に相互協力協定を締結して、転居時の町会加入促進の確認、不動産団体の無料相談会などを行っております。連携アクションの構築は難しいところですが、今後、わかりやすい説明表記に心がけます。

【質問 13】 加入促進として、ポスター、チラシ、のぼり旗など購入し、促進を図っているが、直接加入に結びつくことは殆どない。条例を定め、自治会運営の重要性を認識するのであれば、町会、自治会加入者に対する住民税減税など、全国に先駆けた取組は必要ではないか。

《回答》全国的にも町会自治会加入世帯が減少し、町会自治会の運営に影響を及ぼす状態になりつつある中、当連合会としても、加入世帯減少を食い止めるため、あらゆる手法を講じております。しかし、限られた財源の中での加盟促進活動には限界があるため、加入促進にかかる経費のほとんどを東京都の「地域の底力発展事業助成制度」による補助を受けて実施しております。補助には一定の条件などがあり、計画を大きく変更することは困難な面もありますが、やはり可能な限り継続して実施することも必要であると考えております。なお、住民税の減税については、八王子市「市税負担徴収条例」に減免規定が示されており、町自連として、町会自治会活動の一環として、市に対し減免を求めるかどうか、市の担当部署とともに、今後慎重な論議が必要となります。

【質問 14】 獣害被害が多い市街化調整地区の畑は、農地以外の利用方法も考えてもらいたい。

《回答》獣害対策については、近年、周辺部のほか市街地においても出没しており、町自連として、八王子市に要望書を提出し、抜本的対策を求めています。本年 4 月に八王子市に獣害対策課が設置されました。市街化調整区域の利用については、法の制約と照らし合わせながら、今後も担当所管と調整していきます。

【質問 15】 予備費があるのに予算額を超えて支出している。

《回答》予備費は、不測の事態への対応として計上しています。本来ならば、各項目に不足額が生じた場合に予算流用を行い執行するところですが、各項目の残額等を判断するとともに全体での運用を図り、最終で不足が生じた場合に予備費からの執行を想定しています。

【質問 16】 予算計上していない備品設備費が執行されたことについて説明を願う。

《回答》備品設備費は、事務局内にある PC（本体）2 台が、相次いでディスク等のハード障害をおこし、業務に支障をきたしたため、緊急で購入したもので、会長へ報告するとともに、役員会へ報告を行って執行しております。

【質問 17】 収入総額が支出総額を超えた 535,664 円となっているが、予算総額より支出総額が 186,978 円オーバーしたことについて説明願いたい。

《回答》令和元年度の支出決算額では、備品購入経費のほか、職員の社会保険料改定による事業主負担経費、慶弔費や全国自治会連合会総会参加経費などで、予算額に対して、執行額が予算上 186,978 円オーバーしたものであり、収入については、予算額から大きく上回っており、実収入に対し、収支差額 535,664 円を計上しております。

【質問 18】人件費の割合が高い。再考を願う

《回答》人件費ですが、全額八王子市の補助をうけております。事務局に勤務する職員のうち、2 名については、八王子市から再任用職員を受け入れ、市の基準で雇用しており、また、人件費には、社会保険料等の事業主負担も含まれております。なお、東京都内において、独自の事務局を置いているところはわずかで、多くの区市町村の連合会は、行政が運営しております。

◆【第 1 号議案から第 3 号議案・議決結果】

1. 第 1 号議案「令和元年度事業報告」 賛成 300 反対 0 無効 2
2. 第 2 号議案「令和元年度決算報告」 賛成 299 反対 1 無効 2
3. 第 3 号議案「令和元年度監査報告」 賛成 300 反対 0 無効 2

第 1 号議案から第 3 号議案については、「八王子市町会自治会連合会会則」第 12 条第 4 項により、書面表決書提出者の過半数以上の賛成をもって原案のとおり承認された。

◆ 第 4 号議案役員選出を提案。

(1) 第 4 号議案「役員選出」

- ① 役員選考委員会報告 ・・3/16(月) 役員選考委員会(委員長-小池北野地区連合会長)
監事 1 名選考。監事候補 尾川 由井地区連合会長

◆第 4 号議案 意見・回答

意見なし

◆【第 4 号議案・議決結果】

1. 第 4 号議案「役員選出」 賛成 297 反対 2 無効 2

第 4 号議案については、「八王子市町会自治会連合会会則」第 12 条第 4 項により、書面表決書提出者の過半数以上の賛成をもって原案のとおり承認された。

◆ 第 5 号議案令和 2 年度事業計画(案)、第 6 号議案令和 2 年度予算(案)を一括提案。各議案説明、書面表決書意見に回答

(1) 第 5 号議案「令和 2 年度事業計画 (案)」

主な前年度との変更点及び取り組み

- ① 総括 地域づくり推進事業、地域課題の取り組み (獣害駆除対策ほか)、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、新型コロナウイルス感染症拡大防止、
- ② 総務部 新年懇親会 (事業部より移行)、公衆街路灯 LED 化
- ③ 広報部 地区特集取り組み継続
- ④ 事業部 自治会活動賠償責任保険 (総務部より移行)、設備整備支援補助金 (備品提供)活用 (総務部より移行)、町自連研修会
- ⑤ 組織部 加入促進キャンペーン 地域の底力発展事業助成制度活用
- ⑥ 生活安全部 防災・防犯・交通等関係組織の連携強化

(2) 第 6 号議案「令和 2 年度予算 (案)」

- ① 収入 市連合会補助 1,753 千円増
- ② 支出 地区交流費 19 団体 1,900 千円、研修費 講師謝礼増、
事務費 事務所公共料金対前年度増、人件費 事務局員増員分平年化、
都町連全自連経費 全自連全国大会(福山市)参加増、慶弔費 実績勘案、
備品設備費 事務局パソコン更新増

◆第 5 号議案から第 6 号議案 意見・回答

【質問 1】 組織部が取り組む加入促進事業にある不動産関連団体との相互協力について、具体的な改善点が見当たらない

《回答》平成 28 年 3 月に相互協力協定を締結して、転居時の町会加入促進の確認、不動産団体の無料相談会などを行っております。今後、わかりやすい説明表記に心がけます。

【質問 2】 事業計画案 52 ページのうち、加入促進の説明記載、5. 「町会自治会運営ハンドブック」の表記で「町会自治会加入促進ハンドブック」の二種類で表記されている。

《回答》ご指摘の 5. 「町会・自治会運営ハンドブック（改訂版）」の活用の説明文中の表記「町会・自治会加入促進ハンドブック（改訂版）」は誤植です。正しくは「町会・自治会運営ハンドブック（改訂版）」です。大変ご迷惑をおかけしました。

【質問 3】 第 5 号議案内の表記に誤植があること、予算額を前年決算額と対比する理由

《回答》ご指摘のとおり、第 5 号議案 令和 2 年度事業計画（案）実施期間は誤植です。正しくは令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日となります。大変ご迷惑をおかけしました。また、予算額を前年度決算額と対比した理由ですが、前年度予算額と当該年度予算額との対比もありますが、実際に執行した額との対比のほうが、より実態に合った予算となるため、定期総会での指摘もあり、必要と思う額を予算として計上しております。

【質問 4】 加入促進キャンペーンでは、各町会で活用する機会が少ないので内容を精査するなど、町自連会費を減額、もしくは、各事業の内容充実を検討願いたい

《回答》加入促進キャンペーン事業は、東京都の「地域の底力発展事業助成」補助（10/10）を活用しております。のぼり旗、ポスター、チラシなどを作成し、各町会自治会等での加入促進活動の取り組みを実施しております。この補助を受けるための要件が限定されています。町自連として、取り組む事業に対し、出来るだけ東京都や八王子市の補助を活用し、限られた財源を大切に運用するとともに、自主財源の確保に努めております。

【質問 5】 「町自連」の活動を、広報活動を通じて広く周知し、併せて組織強化を図るなど組織の拡大強化を図るとあるが予算案では、収入の部・会費では、前年度決算より減額となっている

《回答》町自連では、組織拡大の取り組みとして、平成 28 年度から加入促進キャンペーンを実施しており、各町会自治会による成果で急激な加入率の減少が抑えられていると考えております。町会によっては増加しているところもありますが、全体的には減少となっているのが現状であり、また、本年度はひとつの地区連合会の脱退があり、収入見積もりにあたっては、現状の数字での計上を行ったものであります。

◆【第 5 号議案から第 6 号議案・議決結果】

- 1. 第 5 号議案「令和 2 年度事業報告（案）」 賛成 299 反対 1 無効 2
- 2. 第 6 号議案「令和 2 年度予算（案）」 賛成 297 反対 3 無効 2

第 5 号議案から第 6 号議案については、「八王子市町会自治会連合会会則」第 12 条第 4 項により、書面表決書提出者の過半数以上の賛成をもって原案のとおり承認された。

◆【その他 意見・回答】

【質問1】少子高齢化社会が進み、地域格差が生じた今日、関係諸団体と連携し、更なる対策強化を希望する。

《回答》関係諸団体とは、日頃より情報交換を行い、連携を深めております。ご意見を踏まえ、引き続き、連携を進めてまいります。

【質問2】活動内容が多種多様にて理解しにくい。

《回答》町自連の活動内容については、町自連だより、ホームページ、運営ハンドブックなど、わかりやすく説明できるように事業を進めてまいります。

【質問3】新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町自連として、各町会へ夏祭りなどの中止を呼び掛ける判断を望む。自主要請など、先が見通せず、自治会活動、活動計画に苦慮している。

《回答》各町会への呼びかけなど、町自連として出来る範囲での協力は惜しみません。しかし、町自連としてどこまで責任をもって呼びかけできるのか、様々な課題もあります。この新型コロナウイルスに関する事案については、町自連、八王子市などの情報をもとに個別判断でお願いしておりますので、ご理解をお願いします。

【質問4】IT環境の整備及び各町会への整備金の補助を早期に検討、推進してほしい

《回答》具体的にどのようなIT環境の整備を望まれているのか不明ですが、行政などからの情報をメール等の機能を活用し情報取得するなど、利便性の向上として検討すべき点はあります。反面、IT環境の整わない団体もあることから、今後どのような方法が望ましいか、各町会への整備金補助をあわせ、今後も担当所管と調整していきます。

【質問5】今後の行事関係の進捗など早めに知りたい。

《回答》町自連に加盟する各団体の行事等の情報は、事務局として収集しておりません。現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、行政からの情報を入手次第、地区連合会長を通じ、情報提供しておりますので、今後も引き続き同様の方法で情報発信していきます。

【質問6】書面表決書を返信ハガキにしてほしい

《回答》本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急遽、定期総会を書面表決としたものであります。書面表決書は、議案審議のほか、ご意見を記載する内容としており、地区連合会長を通しての集約として、地区の意見把握などの半面も備えて、実施させていただきましたので、ご理解ください。

【質問7】町会役員の担い手不足にあり、今後長く役員を引き受けてもらえる人材の育成に悩んでいる。

《回答》役員の担い手不足、高齢化、人材の育成など、町会自治会が抱える大きな問題であると認識しております。今後、当連合会の専門部会などで検討したいと考えています。

2、 退任町会自治会長感謝状贈呈

令和元年度末退任町会長感謝状受賞者芳名簿

町自連監事1名、地区連合会長1名、町会長・自治会長24名 延べ26名

《4年以上町会長退任 5/12提出、6/9常任理事会 地区連合会長感謝状送付》

令和 2年 7月14日

議事録署名人 常任理事 飯 田 功 印

議事録署名人 常任理事 田 中 道 夫 印